2022年3月25日発行

地域と協同の研究センターＮＥＷＳ

211号

協同組合のコミュニティづくりの力

前田健喜（一般社団法人 日本協同組合連携機構（JCA）協同組合連携2部長）

■協同組合のアイデンティティをめぐる世界的な協議

国際協同組合同盟（ICA）は、昨年12月のソウル大会を起点に協同組合のアイデンティティ（定義・価値・原則）に関する世界的な協議を開始した。協議はICA理事会のもとに設けられた「協同組合アイデンティティ・アドバイザリー・グループ（CIAG）」が企画・主導していくが、現在CIAGから出されているスケジュール案では、第1次会員アンケート（2022年3-4月）、世界5地域（日本はアジア太平洋地域）でのセミナー開催（4-5月）、中間報告（6月）、行動の呼びかけ（8-10月。アイデンティティ声明を活かしこういったことに取り組んでいこう、という呼びかけ）、第2次会員アンケート（11月～2023年2月）、必要があればアイデンティティ声明の見直し案（2023年6月総会）、1年の検討を経て早ければ2024年6月総会で声明見直し決議、と見通されている。

JCAとしては世界的な協議に意見反映を図る一方、日本国内では、アイデンティティを協同組合の実践に照らして学び理解することを重点に2022年度は取り組む。学習資材の作成（6月）、国際協同組合デー記念中央集会（7月4日。ハイブリッド形式で全国からオンライン参加いただく）、国際協同組合デー第100回記念SNS企画（さまざまな協同組合の取り組みをアイデンティティと結びつけインスタグラムで紹介）、協同組合の基本やアイデンティティを学ぶセミナー（9月予定）、などを計画している。

世界的な協議は声明見直しも視野に入れるが、最終的に見直されるかはわからない。ただ、見直し如何にかかわらず、今回の世界的な協議で重要なことの一つは、「アイデンティティ声明のなかでは取り上げられなかったけれど、その後の取り組みのなかで「やっぱり重要だ」とわかってきたこと」を浮かび上がらせることだと、私としては思っている。

■協同組合のコミュニティづくりの力

私が「やっぱり重要だ」と考えているのは、協同組合のコミュニティづくり、だ（まったく私見です）。人と人とのつながり・信頼関係をつくること、ともいえる。

現在のアイデンティティ声明は、協同組合を「人びとの自治的な組織であり、自発的に手を結んだ人びとが、共同で所有し民主的に管理する事業体をつうじて、共通の経済的、社会的、文化的なニーズと願いをかなえることを目的とする。」と定義している。目的はあくまで「ニーズと願いをかなえること」だ。しかし、東海地域や全国の取り組みを見てきて、協同組合やその組合員は、ニーズや願い をかなえると

【２頁につづく】

研究センター3月の活動

4日（金）第10回常任理事会	18日（金）第10回組合員理事ゼミナール
5日（土）多文化共生と人のつながり・地域における変容	19日（土）南海トラフ（自然災害）に備える３県連携会議
6日（日）とうかい食農健サポートクラブ総会記念シンポジウム	23日（水）協同の未来塾ふりかえり委員会
7日（月）尾張地域懇談会世話人会	26日（土）友愛協同セミナー
10日（木）三重地域懇談会三重のつどい	29日（火）研究フォーラム地域福祉をささえる市民協同
12日（土）第18回東海交流フォーラム実行委員会まとめの会　第4回理事会	名古屋市立大学寄付講義相談会
14日（月）研究センター研究員会議	30日（水）愛知の協同組合間協同相談会
17日（木）三河地域懇談会世話人会	31日（木）共同購入事業マイスターコースふりかえり委員会

※　各行事は新型コロナ感染対策をとって実施しています。

目次

協同組合のコミュニティづくりの力	前田健喜	1	役員選出に伴う立候補受付の公示		9
2021協同集会in東海 全体会が開催されました	熊崎辰広	3	情報クリップ		10
2021年度６つの大学で協同組合に関する授業を行いました！	向井忍	5	ロシアのウクライナ侵攻に抗議し、武力行動の即時停		12
学びと気づきの事業報告	水谷光由	7	止を求める声明		

【1頁よりつづく】
同時に、コミュニティ、人と人とのつながりをつくっていると私には感じられる。ニーズや願いを叶えることをフローだとすれば、そのことを通じて蓄積されるストックのようなものだ（だからかもしれないが、こういうつながりのことは社会関係資本と呼ばれる）。

以前私は、新城市の「やなマルシェ」の取り組みに関連して、こう書いたことがある[1]。

> 私たちが現地に伺ったときに、「やなマルシェ」の中心となっている女性部のみなさん（生協組合員でもある人も多い）に、Aコープが閉店することで何がいちばん困ると思ったかと聞いたところ、答えは「買い物ができなくなる」ではなくて、「おしゃべりする場所がなくなる」だった。まずみんなとおしゃべりすることが大事だと考えられている。私たちは、「ただ集まる」「集まっておしゃべりする」ということをもっと重視してよいと思うのだ。

今書くなら、「ただ集まる」「集まっておしゃべりする」ことが人々のつながり・信頼関係、つまりコミュニティを創っているというだろう。コミュニティは地域社会の基盤であり、地域におけるさまざまな営みの基盤だ。

■ユネスコの無形文化遺産登録において評価された「コミュニティづくりの実践」

2016年の「協同組合の思想と実践」（正確には「協同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」）のユネスコの無形文化遺産登録に際し、提案国ドイツの申請書はこう述べた[2]。

> 協同組合が共通の利益の特定と組織化（organization形にすること）を可能にすることから、協同組合はコミュニティづくりの実践となっている。これが協同組合のもっとも重要な文化的資産である。なぜなら、こうした市民の能力こそ、社会における社会問題・環境問題に対するイノベーションや実現可能な解決策への重要な貢献であるからだ。

ここでは、協同組合がコミュニティづくりの実践を行っており、それが協同組合のもっとも重要な文化的資産であるとしている。これを、日本の現場の取り組みから私が学んだことを踏まえて、私なりに順を追って解釈すると次のようになる。

協同組合は共通の利益の特定とそれを形にすることを行う。それは話し合いから始まる。こんな形の話し合いだ。互いに自分の考えやその背景や思いを言葉にし、互いに相手の考えや思いを自分の経験や感覚に照らして理解しようとし、突き合わせ（「あなたの言うことはこういうこと？」）、どこかで「あ～そういうことか」と腑に落ち（ここまでが「共通の利益の特定」）、さらに「じゃあ一緒にこんなことをやろうか」とすすんでいく（ここが「形にする」）。

このプロセスを通して、人と人との信頼関係、すなわちコミュニティが生まれる。だから、こういう話し合いや共同行動が、協同組合のもっとも重要な資産であり、それをできる市民の能力こそが、社会問題の解決への重要な貢献（私ならさらに進んで「社会を形づくる基盤」といいたい）となる。

■むすびに

こうした協同組合のコミュニティづくりの力、協同組合という場が可能とするような組合員・住民のコミュニティづくりの力、に私は光を当てたい。これからの社会づくりにその力が重要だと感じる。だから私としては、協同組合によるコミュニティづくりを、アイデンティティ声明の協同組合の定義に含めることも、ひょっとしたらありではないかと思うのだ（改めて全く私見です）。さらに言えば、紛争や戦争が続くこの世界のなかで、コミュニティづくりが和解や平和構築の希望基盤ともなりうる（なってほしい）と思う。

（まえだ　けんき）

---

[1] 農業協同組合新聞ウェブサイト https://www.jacom.or.jp/column/2020/01/200110-40055.php

[2] JCA ウェブサイト内 https://www.japan.coop/iyc2012/approach/pdf/170613_01.pdf　英語原文は、ユネスコの無形文化遺産ウェブサイトの次のページからダウンロードできる（リストのなかの項目 10.b.14）：https://ich.unesco.org/en/10b-representative-list-00891

2021 協同集会 in 東海　全体会が開催されました
ともに生き、ともにはたらく～「協同（ツナギナオス）」による新しい日常

熊﨑 辰広（2021 協同集会 in 東海実行委員会委員）

今回の全体集会の特徴は、これまでの３回の協同集会と違い、全体集会のみが独立し、１日をかけて開催されたことです。それぞれ独立して開催された８つの分科会、そこで論議された内容をもとに、二つの大きなテーマに分けて、クロストークという手法で（それぞれの分科会からクロストークに参加される方を選び、同じテーマで話し合う）午前と午後にわけて二つのクロストークの場を設定して進められました。全体集会の進行（ホスト）会場は「生活クラブ生協・愛知」でした。

１．開会のあいさつと今回の協同集会のテーマ

愛知ワーカーズ・コレクティブ連合会の藤井恵理さんより開会の挨拶がありました。コロナ禍による分断や孤立が深刻化するなかで、改めて多様な力をツナギナオス「協同の力」で豊かな地域社会めざすこと、また今年 10 月から施行される「労働者協同組合法」を学び、「働き方を考えよう」等の提案がありました。

次に「2021 協同集会 in 東海で考えたい」として実行委員会を代表し、地域と協同の研究センターの向井忍さんより、これまでの３回の協同集会についての内容報告と、今回の協同集会で話し合ってきたこととクロストークについての説明がありました。時代背景として、新型コロナ以前からの“社会変化（急速な少子化の進行、実質賃金の低下、外国人労働者の受け入れ増加、スマートホン世帯普及率の急激な増加)”が指摘され、その中で改めて今回の協同集会のテーマが「ともに生き、ともにはたらく『協同による新しい日常』(ツナギナオシ)」による新しい社会／関係つくり、であることが報告されました。

２．各分科会のテーマと開催日

①.「多文化背景をもつ人たちによる多様な取り組みと協同がもたらす新しい社会」2021 年 9 月 26 日
②.「はたらくってなに？～働くを語りあおう座談会」10 月 31 日
③.「秋の自然・生活体験」11 月 28 日
④.「地域の中で働く－小さな協同の実践と仕事創り」12 月 12 日
⑤.「学校給食をオーガニックに」12 月 19 日
⑥.「高校生世代における学習支援の現状と課題を探る」12 月 26 日
⑦.「福祉医療ネットワーク地域共生社会」2022 年 1 月 16 日
⑧.「学生・若者と協同を学ぶ」

※各分科会に内容については実行委員会より報告される予定です。

３．二つのクロストーク

上記８つの分科会を４つに分けて、それぞれの分科会から参加者をえらび、共通のテーマにそってクロストーク、ここでも一つのツナギナオシとしての発見や発想が得られるようなものとして企画されました。

午前の部クロストーク１：参加分科会は③生活体験⑤学校給食⑥学習支援⑧学生の学びです。
テーマ：「つながる力を育むーどのようにすれば次世代にこのような能力を身につけさせるかを学ぶ」

各自の発言を一部ご紹介します。**藤澤秀樹さん（分科会③）**：できるだけ多くの子供達に自然体験をさせることで、それが地域の活性化につながるということで、つながりを広げ持続させたいという思いが語られました。**菱川智恵さん⑤**：できるだけ子供達には安全なものを食べさせたいという思いから、それが多くのつながりを生み 13000 筆以上の署名を集めることができたことが語られ、ここでは「つながる力」がその成果を生み出すことになりました。**森川美保さん③**：ちょうど仲間との味噌造りの現場からの報告でした。言葉ではなく昔から協同でやってきたという思いと、自分の作るものは無農薬だが、食として与えられたものは感謝しつつ食べるので、かならずしも無農薬を求めないということで、ここでは菱川さんの「無農薬（オーガニック)」についての理解との差がありますが、「食」がクロストークのテーマとなりました。食育としての「学校給食」を捉えると、③の生活体験とつながり、また貧困対策としての「学校給食」を考えると、無償化の課題は⑥の学習支援の場でもつながる対象となります。**向井忍さん⑧**：学生が食料支援の現場で宗教的理由から食べられないものがある、ということで「食」の価値や意味をどう考えるか、関わる経験を通して食のどういう情報を読み取るか、が求められるとい

う指摘です。**中切さん⑧**：ボランティアの授業と、自ら難民食料支援のボランティアに関わることで、困っている人の実情を知り、日本で住んでいることでできることは何か、参加することではじめてわかった、という経験が語られました。それと積極的に知ろうとしなければ学べないという発言もあり、ここに「つながる力」を育むことになる契機があるようです。**橋本吉広さん⑥**：学生が偏差値によって選別される状況から、それを変えるには学力だけで人を判断しないような大人の価値観を変える必要があること、また学校拠点型の地域支援を進め、高校が地域の人とつながれる場となるような動きもあり、あたらしいつながり方、協同の場が生まれているという事が紹介されました。

学校給食や生活体験また食料支援など、食の協同を通して次世代につなげるものを考えることのできクロストークでした。

午後の部クロストークⅡ

参加分科会①多文化共生②働く座談会④地域の中で⑦福祉医療ネットワーク

テーマ：「つながる力と多様性―多様性を受け入れつつ市場でも生き残れる『組織、働き方づくり』を学び合う」

まず、それぞれの実践には、何がきっかけとなったか、社会のきっかけなどを各自から発言がありました。**山田れいなさん（分科会①）**：育ったのは日本だが、両親が離婚し、母の国ブラジルでも１年ほど過ごし、二重国籍であることに迷いを感じながら、しかし二つのアイデンティティを大切にし、日本に住む選択をし、自分を絶えず見つめながら（自己分析ノート）ハーフであることの強みを生かして生きたい。**荻野直人さん②**：小学校から大学までの一貫校で、主体的に進路を決めることがなかったが、就職を決める時には漠然と福祉の仕事を選択した。５年前に「わっぱの会」で働きはじめて、これがきっかけとなり働くことの意味や社会的なミッション、自己のアイデンティティを客観的に学ぶことができた。**山口普一さん④**：普通に短大を出てパソコンの仕事についたが、自分で選んだものでなく、地域の中で小中学校が統廃合になったり人口減少などの変化に、なんとかしたいという思いがきっかけで、地域で働き初め、自分で今やりたいことでことを進めている。**岩田和子さん⑦：**高校の福祉科で教えていたが、定年になり東京の大学院で社会保障をまなび、その後中津川で「ひなたぼっこ」に出会い、その仕事に感銘しそれがきっかっけでネットワークで働き始めた。

次に、今日のタイトルに沿い、ツナギナオスためにこれからの変化や何が必要かについてトークが進められました。**荻野さん**：自己分析ノートはすごい。今見つめ直す時、あらためて『わっぱの会』ではそれぞれ主体性がもとめられる。自己分析ノートは必要だと思った。**山口さん：**ＳＮＳではつながらない面もあり、このような集会の場が必要。今は地域での連携ができているので、地域で生きている楽しさ伝えたいし、また能力差があっても、それぞれ立場が違えば、それぞれ生かせるものがある。**岩田さん**：学習の機会をおおくすること情報の共有などの参加が必要。**山田さん**：自己分析ノートいま４０人の仲間がいる。一人一人発言する場があるといい。

ここでは、自己分析ノート、つまり自己のアイデンティティを確かめること、が一つのテーマとなり、そこからつながりの力や多様性が生まれることなどが共有できました。

コメント

向井清史（名古屋市立大学名誉教授）：二つのクロストークをつなげるために―多様性とつながる力

①つながるということの意味：なぜ生きにくかったり働きにくかったりするのか。それは現状の資本主義の生産様式では、合理的な効率追求のなかで、画一化、標準化が求められ、本来多様な個性を持つ人間との矛盾が生まれるからである。また価値観も単一の価格で決まるということで、多様な価値も生まれにくい。そのために**②つながる力を個人が持つこと**：本来人は多様な個性をもち、つながりが求められる。その力を得るためには、その能力が必要、その意味でクロストーク１でのつながりの力をどう育むか、多様性とどう向きあうか、とういう視点が重要になっている。その上で**③つながることでそれをどう力に変えるか**：置かれている社会的背景を踏まえ、多様な経験や環境に対し固有の意味付けをし、協同するための編集力（関係性の抽出とか組織的な組み立て等）が求められる。その意味で午後のクロストークⅡのテーマとなっている。

最後にワーカーズコープ東海事業本部の岡田俊介さんの閉会挨拶があり、全体の終了となりました。

（くまざき　たつひろ）

2021 年度6つの大学で協同組合に関する授業を行いました！

向井忍（地域と協同の研究センター専務理事）

地域と協同の研究センターでは、「大学での協同組合の学びの支援」をおこなっています。2021年度は講師派遣を含めて、６つの大学に関わりました。

名古屋市立大学・地域特色科目「現代社会と人と地域のつながり」

名市大の寄付講義「現代社会と人と地域のつながり」（向井清史先生）は今年で８年目（一期３年間で、第三期の２年目）になります。2020 年度はコロナ禍で、前期開催を後期に変更し、すべてオンライン（遠隔）授業でしたが、2021 年度は「前期・対面授業」として始まりました。感染対策のため、中教室で間隔を空けて指定席に座ることとして受講登録人数は 65 人に絞られ、61 人（１年生 31 人、２年生 25 人、３年生１人、４年生４人）が受講しました。途中の第７～11 週の授業は緊急事態宣言等が発出され Zoom を使ったオンライン授業となりました。

授業は、ガイダンス、大学生協、地域生協（買い物支援・福祉）、医療生協（子育て・地域のつながり）、農協、労働者協同組合、社会福祉法人、適格消費者団体、後見・身元保証、子ども食堂、学習支援、地域での協働をテーマに、ゲスト講師から実践的な話を聞くことができました。また、名市大生協から第２週で設立の歴史や、コロナ下での事業の現状、組合員参加について講義、最終 15 週で大学生協東海ブロックから、大学生協をとおした社会参加の事例を紹介し「協同・人のつながり」への参加を呼びかけました。受講生は、南医療生協や子ども食堂に訪問・参加しています。

新型コロナ後の授業は、授業支援システム（Live Campus）の活用が定着し、受講生への事前資料の配信、出席確認やレポート提出などを行っています。毎週の小レポートも時間をかけて書かれ、内容も充実していました。講義内容（ゲスト講師の話）は動画配信しましたので、リアルタイムで受講できなかった学生や、復習にも活用できるようになりました。

金城学院大学・人間科学部コミュニティ福祉学科専門教育科目「協同組合論」

金城学院大学・人間科学部コミュニティ福祉学科は、２年生の専門教育科目として「協同組合論」を開講しており、地域と協同の研究センターが授業を受託しています。今年で３年目です。

2020 年度後期は、新型コロナで全て「オンデマンド（一人ひとりが授業資料や動画で学習する方法）授業」となり、受講生の話し合いや意見交換がなかったため、2021 年度はカリキュラムを変更して３部構成とし、受講生のグループワークや社会参加を授業に取り入れました。履修学生数は 23 名でした。３部構成のテーマと内容は次のとおりです。

＜食（大学）生活から、協同組合とのつながりを考える＞

「協同組合の歴史に学ぶ」「食生活と地域生協」「食べ物と農」

＜くらしの支え合いから、協同（共同・共働）と協同組合の特質を考える＞

「子どもの居場所」「おたがいさまで暮らす」「農をくらしに生かす」「福祉の力を創造する」

＜持続可能な地域・コミュニティづくりから、協同組合の役割を考える＞

「食がつなぐ新しい家族」「住み慣れた地域で暮らす」「協同して働ける社会」「多文化社会の暮らし」「地域に拠点をつくる」「考える市民のまちづくり」

また、「クリスマスに花を！」をテーマに、講師として登壇したＪＡひまわり（愛知県豊川市）と金城学院大学生協のコラボで、愛知の特産物である「花」をキャンパスに活かす（協同組合の事業に挑戦する）グループワークを行いました。産地見学として、11 月６日（土）にはＪＡひまわり「スプレーマム（菊）、ガーベラ、薔薇の生産者」を受講生代表が訪問。その後のグループワークは 11 月 11 日の授業では、３種類の花をつかったフラワーアレンジメントを実施。11 月末のキャンパス内「クリスマスツリー点火」や 12 月「クリスマス礼拝」が行われる講堂にＪＡひまわりの花をつかったフラワーアレンジを展示。クリスマス前 12 月 23 日の授業後は「フラワーアレンジセッ

ト」を学生や教員に配布してアンケートを実施。受講生も花を自宅に持ち帰って飾り、最終授業（2022 年１月）で感想をグループで発表しました。

アンケートでは 20 名の回答者全員が「花を購入するなど生活に取り入れたい」と回答。「花のことを家族や友達に広めていきたい。」「フラワーアレンジは、普段からしょっちゅう行うことではないので、大変貴重な経験。若い私たちでもとても楽しいと感じたので、多くの人にフラワーアレンジの楽しさを情報共有したい。」「そもそも愛知県にこんなにきれいな花の農家があることを発信したい」と感想が出されました。

名城大学・法学部・人間学部「ボランティア入門」

「ボランティア入門」は 2019 年後期人間学部より担当し、日本が直面する人口減少社会の特徴を「超高齢化と少子化への対策」・「空洞化する都市や中山間地のコミュニティの維持」・「子どもの居場所・新しい家族像」「災害による被災と避難」・「外国人住民との共生」として示し、行政・企業と並んで市民（ボランティア）活動が担う役割をつかみ、ボランティア参加のきっかけとすることを目的に開講しています。2020 年前期・法学部、後期・人間学部はオンラインでした。

2021 年度は前期：法学部（履修 140 名）は 400 名教室で対面、後期：人間学部（履修：145 名）は、受講生が２グループに分かれ、交互に対面と遠隔（Zoom）で履修する方法でした。今年は、新型コロナ下でも可能なボランティアに参加することを呼びかけ、受講生相互のボランティア経験の紹介や同世代の学生（ゲスト登壇）からの呼びかけも取り入れました。

ゲスト講師として「春日井くらしたすけあいの会」「八木山地区社協」「やなマルシェ」「いなぶ健康アカデミー」「わいわい子ども食堂」「Café わたぼうし」「原発事故による避難体験」「津波被災による避難体験」「ケアセンターほみ」「飛騨市・地域複合型サロン」「小牧市社会福祉協議会」「学習支援 NPO ポトスの部屋」「NPO エム・トゥ・エム」「NPO 名古屋難民支援室」に登壇（オンライン含む）をお願いしました。前・後期とも、授業で紹介したボランティア活動に多くの学生が参加、またレポート作成でも取材し、「学習支援ポトスの部屋（学習支援サポーター）」「子ども食堂（ボランティア参加）」「いなぶ健康アカデミー（取材）」「津波被害（取材）」「やなマルシェ（夏祭りへの参加）」「八木山地区社協（配食ボランティア参加）」「難民食料支援（仕分け作業）」「若者議会（新城市）」「ここボラ（小牧市）」「長野県水害支援（岐阜県）」のボランティア経験が生き生きと紹介されました。

後期「人間学部」では、冒頭に NPO 名古屋難民支援室と地域と協同の研究センターから「難民」の背景と「難民食料支援」の取り組みを紹介。その後＜食料を持ち寄る＞＜英文でメッセージを書く＞＜寄付をする＞＜食料品の仕分け・発送ボランティア＞いずれかの参加を呼びかけ、授業後に説明会を行い、受講生の半数にあたる 70 名がボランティア参加（12 月 11 日（土）の食料品仕分け・発送には 17 名が参加）しました。発送翌週の授業では「食料品が届きました。学生の皆さんに感謝します」という、難民申請中の方からの返事が紹介され、履修した学生にとっての大きな励みになりました。「学習支援ポトスの部屋」についても、授業後の時間で学習支援サポーターの説明会を開催、10 名を超える学生が学習支援サポーターに登録しています。

三重大学・人文学部特殊講義「協同組合論」が後期に開講され、2022 年１月 24 日（月）第 14 回「協同組合と現代社会」を、ゲスト講師として担当しました。

愛知学泉大学・12 月 16 日（木）、ライフスタイル学科１年「地域のくらしと生産」（近本聡子先生）にゲスト登壇し、生活協同組合の役割（コロナ下での現状）について紹介しました。

法政大学大学院・連帯社会インスティテュート・12 月 17 日（金）「協同組合連携論」（伊丹謙太郎先生）第５回では、研究組織を通した地域連携について、地域と協同の研究センターの活動を紹介しました。

（むかい　しのぶ）

学びと気づきの事業報告

第 13 期共同購入事業マイスターコース･第７期協同の未来塾

水谷光由（地域と協同の研究センター事務局）

2021 年度に第 13 期共同購入事業マイスターコースを 25 人の受講で、第７期協同の未来塾を 18 人の受講で開講し、2022 年２月修了式を迎えましたので報告します。

１．共同購入事業マイスターコース

共同購入事業マイスターコースは１年かけて、系統的に７回の学びと気づきの場が行われます。毎回、講義とグループワークそして、学びの実践が組み合わされています。今期は、2021 年７月３日に第１回が開催されましたが、コロナの影響で実際に顔を合わせるリアル研修だけでなく、オンラインの参加も併用された研修となりました。コロナの波も幾たびかあり、コロナ対策や体制不足で大変な中、受講者を参加させてくださった各生協やトランコムさん、企画委員の皆さんのご尽力により、開催をすすめることができました。

第１回　第１単元「協同の価値と地域担当の仕事」　プロローグ＆基本・伝統・継承
第２回　第２単元「生協運動の使命と価値を考える！」
第３回　第３単元「人とコトをつなぐ仕事づくり」～「コミュニケーションと行動」
第４回　第４単元「主体的な仕事づくり＆心ある行動…ホスピタリティを学ぶ」
第５回　第５単元「一人ひとりの組合員のくらしと向き合う活動」
第６回　第６単元「モノづくりの心を学び合い、くらしと向き合う」
第７回　第７単元「消費者主権の協同を起点に社会を考えよう！」・修了式

2022 年 2 月 20 日（日）第７回・修了式が開催され、今期も 25 人の共同購入事業マイスターが誕生しました。2021 年度の共同購入マイスターコースも大きな学びがありました。第７回の修了式では、25 名の受講者全員が３分間の振り返りスピーチを行いました。例年多くの参加者から「配達担当者ではなく、地域担当者として誇りを持ちたい」や「ホスピタリティの大切さがわかった」といった声があげられる中、今期の特徴は、「声なき声を聴く」ということの大切さや決意が、ほとんどの参加者から語られました。

以下振り返りスピーチから抜粋してご紹介します。

- 研修を受ける前までは、「配達担当者」として仕事はできていると思っていた。研修の中で配達担当者ではなく地域担当者と言われて、考えてみると組合員とまだ関わりきれていなかった。これからは生協の強みを生かし、組合員さんと関係性が強められるようにし、心を込めて商品をお届けしていきたい。また、後輩に向けてロールモデルになれるようにしていきたい。
- 配達ではなく、大切に届け、お知らせすることの大切さを再認識した。会える人にきちんと耳を傾けることだけでなく、会えない人の声なき声を利用状況などから考えることを大切にしていきたい。会えない人にどうかかわるかについて、チームニュースなどで生協のことをもっと知ってもらえるようにしていきたい。また、マイスターコースで学んだことを他の職員・チームメンバーにも伝えていくようにしたい。
- 生協も時代の変化に合わせて変化するが、学んで聴いて伝えていくことを大切にしていきたい。声なき声を聴くことの大切さがわかった。今までは、聴きやすいところで聴くだけで、聴いていると勝手に思い込んでいた。ちゃんと聴けていなかったことに気づいた。相手のことばの本質は何かを考え、聴こうとする姿勢をつくっていきたい。生協のプロになっていきたい。
- 学ぶことの大切さを実感した。組合員さんに興味をもって接し、組合員さんが何を求めているのかをつかめるようにしたい。声なき声を聴くことにも力を入れていきたい。そのために、聴ける関係をつくっていくことや商品のことをもっと知って伝えていくこと、担当者ニュースで会えない人の声を聴いたり、伝えたりしていきたい。
- 研修を受けるまで、地域担当者の仕事について、深く考えることがなかった。会えない組合員さんにコミュニケーションをとれないのは仕方のない事と思ってきた。これからは、一人一人の組合員さんへの商品のお届けを大切にしていきたい。会えない人とは、行動を通してコミュニケーションも取れるので、そういう思いを大切にして、一人一人の組合員さんに会った対応をしていきたい。

コロナの中で、商品お届けの際に、ますます実際にお会いできる組合員が減り、組合員とコミュニケーションをとり、組合員のくらしや声を聴くという、生協の強みが薄れていくのではないかといった現実の危機感から、このマイスターコースでの学びや気づきの中で、そういった現実に向き合い、さらに組合員との絆を強めようとする受講者の意欲や決意の中で、こういった言葉が出てきたのではないかと思えます。

２．協同の未来塾

協同の未来塾は１年かけて、生活協同組合を様々な切り口から考える 10 回の学びと気づきの場が行われます。毎回講義とグループワーク、実践の交流が組み合わされています。今期は、2021 年７月２日（金）に第１回が行われました。コロナの影響で、オンラインでの開催が多くなりましたが、各生協でオンライン環境の整備や体制上の工夫をしていただき、終了まで開催することができました。座長の佐藤圭三さん（コープぎふ）はじめ各生協の企画委員の皆さんの協力で以下のように８単元・10 回で実施することができました。

第１単元　協同組合史
第２単元　協同組合論と協同組合の哲学（２回に分けて）
第３単元　資本主義経済システムと非営利・協同セクター
第４単元　社会的関係資本論～協同組合とコミュニティ
第５単元　地域福祉型生協への展望
第６単元　消費者の権利確立と生協・消費者運動への期待
第７単元　協同組合の特性ある経営と価値創造の事業構築へのイノベーション論と非営利組織のマーケティング論（２回に分けて）
第８単元　協同組合人の想いと未来へロマン～生協設立の思いとロマンから学ぶ

2022 年２月 26 日に第 10 回・修了回（第８単元）が開催され、今期も 18 名の塾修了者が誕生しました。第 10 回・修了回では、受講者が生協ごとにまとめた「わが生協のルーツ」をそれぞれ報告され、質疑が行われました。これは、受講者がそれぞれの創立者にインタビューし、それぞれの生協創立の過程やその時に課題になったことなどを学びまとめたものです。その後、3 人の創立者（田辺準也氏、水野隼人氏、八木憲一郎氏）を講師に鼎談の形で「生協設立の思い、そして未来への期待～協同組合人の想いとロマンを語る」をテーマにお話しいただきました。さらに、受講者からの５分間のプレゼンテーションがあり、修了証書授与（オンラインにて行い、実際には各生協で別途授与します）、各生協代表者からの励ましの言葉、塾長挨拶があり、閉会しました。受講者からのプレゼンテーションでは、自分にとっての思考軸づくりができたことや考える際の視野が広がったこと、今後のマネジメントで進めたいこと等が話され、この場が、生協人として生きていく上で、人生の大きなものを得ることができた研修として語られました。

受講者のプレゼンテーションから抜粋して紹介します。

- 生協について考える、思考軸が太くなった。また、生協にとって地域との連携がますます大切になっているということの認識も再確認できた。この研修で得たものを他の職員にも伝えられるようにしていきたい。
- 生協の主体は、組合員であることに確信がもてた。生協として他の組織（他の企業や行政組織など）でできないこと、やっていないこと、上手くできていないことを取り組んでいくことをめざしていきたい。組合員の声をカタチにしていくために、コミュニケーション能力が求められるので、部下のメンバーと共有し、主体性や能動性を引き出す運営ができるようにしていきたい。
- 使命感をもって仕事をしていくことが大切だということを学べた。誰のために、何をしたいのかが一番大事。まだ、未来志向性が足りない。生協人として、語り合うことを大切にしていきたい。
- 生協の原点（ロッチデールだけでなく、自生協創立期のこと）を学び、未来に生かしていくことの大切さを感じた。自分の仕事として人の力を生かすマネジメント・担当者の主体性を引き出せる組織づくりをすすめたい。また、そのことによって、組合員に寄り添った対応ができることを目指していきたい。
- 教育重視が生協の力であることがわかった。特に組合員と共に学ぶことをもっとすすめていきたい。生協らしさや生協の価値を自分の言葉で伝えられるようにして、広げていきたい。

（みずたに　みつよし）

特定非営利活動法人地域と協同の研究センター役員選出に伴う立候補受付の公示

定款第 18 条に基づき、第 12 期役員の任期（2022 年５月 21 日まで）が満了しますので、定款第 16 条に基づき第 22 回通常総会において、第 13 期理事・監事を選出します。役員選出規約第４条２項に基づき、役員立候補の受付を以下の通り公示します。

記

１．理事・監事の定数

理事：３５名
　選出枠　愛知地域枠：11 名　岐阜地域枠：７名　三重地域枠：７名　全体枠：10 名

監事：２名

２．立候補受付期間

２０２２年３月２５日（金）～２０２２年４月５日（火）午後５時まで

３．立候補の手続き

立候補は、地域と協同の研究センター事務局に電話又はメールで連絡し、立候補届出用紙を受け取り記入し、受付期限：４月５日（火）午後５時必着で、第 22 回通常総会役員選出管理委員（地域と協同の研究センター事務局室）に提出ください。

受付時間は土日を除く午前１０時～午後５時です。
事務局連絡先　特定非営利活動法人地域と協同の研究センター
〒464-0824　名古屋市千種区稲舟通１－３９
TEL　052-781-8280　　FAX　052-781-8315　　E-mail　AEL03416@nifty.com

４．選出の方法

定款第１６条及び役員選出規約第６条に基づき第 22 回通常総会に於いて選出します。

役員選出について（特定非営利活動法人地域と協同の研究センター役員選出規約）

第２条　理事は、個人正会員及び団体正会員を代表する者のなかから会員の所属などの構成を反映して選出します。選出枠とその定数は、毎年度末の会員数にもとづき、理事会が決定します。

第３条　監事は、個人正会員及び団体正会員を代表する者のなかから選出します。

理事選出枠について

地域枠＝愛知・岐阜・三重の県域で設けます。各県域内に居住、又は職場がある等県域で活動する個人正会員・団体正会員の選出枠です。正会員はお住まいの地域、職場があるまたは活動している地域で立候補することができます。

全体枠＝県域を越えた活動をする団体会員と正会員、研究センター運営に関わる理事及び東海３県以外に在住する正会員の選出枠です。

以上

２０２２年３月２５日

特定非営利活動法人地域と協同の研究センター
第 22 回通常総会役員選出管理委員

情報クリップ

co･opnavi　2022.3　No.838
地域との連携で、安心して暮らせる地域社会づくりに貢献する
日本生活協同組合連合会　2022 年 3 月　A4 判　36 頁　367 円（消費税込）

コープ商品のある風景
　ＣＯ・ＯＰやわらか焼いわしステック
　　ならコープ　　組合員　萩原美紀さん
特集
地域との連携で、安心して暮らせる
　　地域社会づくりに貢献する
＜今日も笑顔のコープさん　生協の仲間のお仕事拝見＞
　　富士フィルム生協　小泉信明さん
＜想いをかたちに　コープ商品＞
　ＣＯ・ＯＰレモンジンジャー&玄米黒酢
＜生協大好きママコプ山さんの　教えて！ＣＯ・ＯＰ商品＞
　ＣＯ・ＯＰ極太味付けメンマ
＜コープ商品　虫の目チェック！＞
　とろみちゃんがだまにならない秘密
＜ZOOM IN 生協の店舗づくり＞
　　コープこうべ　コープデイズ神戸西
＜日本全国　宅配現場におじゃまします！＞
　　パルシステム連合会
＜生協の仲間づくりの今＞
　　コープしが
＜SDGｓ　REPORT＞
　　生協ひろしま
＜明日のくらし　ささえあうＣＯ・ＯＰ共済＞
　　みやぎ生協・コープふくしま
＜この人に聴きたい＞
　俳優　常盤貴子さん
＜ほっと navi＞
　　コープみらい　／　生協くまもと

月刊ＪＡ　2022.3　vol.805
特集　消費者目線と組合員目線との接合による JA 運動の展開
全国農業協同組合中央会　2022 年 3 月　A4 判　48 頁　年間予約 5,204 円（消費税込）

特集　消費者目線と組合員目線との接合による
　　JA 運動の展開
　　石田正昭
スゴイ農業、スゴイＪＡ
ＪＡ自己改革の現場から
循環型総合事業を展開する
「福岡市食料農業協同組合」の成果とサステナビリティー
ー組合員活動に伴う事業伸長と新たな直売所の展開による
　農業の持続可能性への挑戦
　　新開賢也
きずな春秋　――協同のこころ――　　童門冬二
展望　ＪＡの進むべき道
「国消国産」に向けて……
　　消費者の購買意欲を高める取り組み
　　若松仁嗣　（ＪＡ全中常務理事）
協同組合の理解促進に向けて
　第 12 回　東京農業大学の実学教育と協同組合
　　野口敬夫
協同組合とＳＤＧｓ　第 34 回
「小農・森林ワーカーズ」の取り組み　②　　中野　理
トピック　①
てん菜・さとうきびと砂糖を巡る問題と展望　　坂井教郎
協同組合の広場
　（日本生協連、　ＪＦ全漁連、　全森連、　パルシステム）
トピック　②
コロナ禍における祭りと祭礼　　牧野修也
海外だより　［D.C.通信］　連載 129
アメリカの農産物輸出が過去最高を記録　　伊澤　岳

地域・協同の運動、協同組合に関する文献資料、協同組合・生協関係の研究所などの調査研究成果や研究センター会員の研究成果などから、比較的入手しやすいと思われるもの、寄贈いただいたもの(✤)などを中心に順不同で紹介しています（主な内容は目次等から事務局が要約しています）。詳細は研究センター事務局までお問い合わせください。

生活協同組合研究　2022.3　VOL.554
特集　持続可能な農業　－みどりの食料システム戦略と有機農業－
公益財団法人　生協総合研究所　2022 年 3 月　B5 判　72 頁　定価 550 円（消費税込）

巻頭言
もう一度考えてみる　生源寺眞一
特集　持続可能な農業
－みどりの食料システム戦略と有機農業－
地球の限界“プラネタリーバウンダリー”
－窒素とリンの循環と化学肥料－　伊藤昭彦
EU における有機農業の位置づけと有機畜産の現状
平石康久
持続可能な農業生産の実現に向けて
－みどりの食料システム戦略と有機農業の推進施策
佐藤夏人
減農薬、有機農業をめぐる世界の潮流と
みどりの食料システム戦略　鈴木宣弘
「有機農業のパラダイム」と
みどりの食料システム戦略の行方　谷口吉光
環境にやさしい農業の継承と有機・次世代産直の創造
－東都生協の組合員と生産者が育む持続可能な農業－
風間与司治
パルシステムの産直と環境保全型農業の取り組み　那須　豊
■研究と調査
ロッチデール・パイオニア―は「先駆者」か「開拓者」か?
－過去を検証してみると－　鈴木　岳
■本誌特集を読んで（2022・1）　高木英孝・向井　忍
■研究所日誌
●アジア生協協力基金 2022 年度助成先決定のお知らせ
●「生協社会論」受講生募集
●生協総研賞・第 18 回助成事業論文集を刊行しました

文化連情報　2022.3　No.528　✤
変化の時、機会の時、挑戦の時
日本文化厚生農業協同組合連合会　2022 年 3 月　B5 判　64 頁　文化連情報編集部 03-3370-2529

農協組合長インタビュー　(79)
変化の時、機会の時、挑戦の時　山本和孝
声は協同活動の源
「会員の声を聴き共有する活動」に全力投球
福地　宏
二木教授の医療時評（200）
新自由主義と
新自由主義的医療改革についての私の理解
二木　立
第 25 回厚生連病院と単協をつなぐ
医療・福祉研究会　特別講演
コロナ禍における地域包括ケアの実践と
今後の取り組み
～豊かな地域福祉の実現と
協同のある町づくりを目指して～
村城　正
アメリカの医療政策動向　(19)
ワクチン接種等の義務化と
2022 年度予算法案をめぐって
高山一夫
変わる日本のまちづくり　(21)
地域おこし協力隊からのまちづくり
～中野商店　（北海道中頓別町）～
杉岡直人　・　畠山明子
ドイツの対 COVID－19 戦略
感染制御に成功するも、未接種者数は減らせず
吉田恵子
多様な福祉レジームと海外人材　(46)
死体遺棄罪と孤立出産：社会統合の新局面　安里和晃
臨床倫理メディエーション (58)
謝罪と共感　－　関係修復の意味　中西淑美
全国統一献立
群馬県・大分県の郷土料理　だご汁
桑原ともみ
アフガニスタンから見た世界と日本 (22)
対話と総合的な理解が安定と繁栄の見本です
レシャード　カレッド
デンマーク＆世界の地域居住（153）
オランダのヴィレッジプロジェクト
「ケア組合　アウステルリッツ・ゾルフ」①
松岡洋子
熱帯の自然誌（72）
インドネシアの首都がボルネオ島へ
安間繁樹
□**書籍紹介**
農的暮らしを始める本
□**書籍紹介**
食べものが足りない！
◇【資料】　医療福祉団体等のコロナ関連、
医療施策等への対応の紹介
▼線路は続く
東武・スカイツリー界隈を散策　／西出健史
▼最近みた映画
国境の夜想曲　／菅原育子

ロシアのウクライナ侵攻に抗議し、武力行動の即時停止を求める声明

特定非営利活動法人　地域と協同の研究センター理事会

一、ロシアによるウクライナ侵攻に強く抗議し、武力行動の即時停止とウクライナからの撤退を求めます。

1）2022 年 2 月 24 日に行われたプーチン大統領の国民向け演説は、軍事作戦の理由を「国連憲章第 7 章 51 条と、ロシア安全保障会議の承認に基づき」「本年 2 月 22 日に連邦議会が批准した、ドネツク人民共和国とルガンスク人民共和国との友好および協力に関する条約を履行するため、特別な軍事作戦を実施する決定を下した」としています。ウクライナに属するこれらの地域を、国際法に反して一方的に「国家」として承認し「集団的自衛権」に基づく軍事行動をとる行為は許されるものではありません。

2）1945 年に発効した「国連憲章」は紛争解決に武力の行使を禁じています。加えて、1947 年に発効した「ジュネーブ協定」は武力紛争においても原子力発電所への攻撃を禁じています。1970 年に発効した「核兵器不拡散条約（NPT）」は、”核兵器の製造を停止し、貯蔵されたすべての核兵器を廃棄し、国際連合憲章に従い、武力による威嚇又は武力の行使を慎まなければならないと掲げており、1995 年に条約の無期限延長が決定され、締約国によるＮＰＴ再検討会議を５年ごとに開催するとしてきました。こうした国際法に反する行為は、認められません。

3）2021 年 1 月に発効した「核兵器禁止条約」は”核兵器は悪であり、使用も威嚇も禁じており、国際社会（市民社会）は核保有国の条約批准を求めています。2022 年 1 月 3 日に、ロシアを含む核保有５国は「核保有国 5 カ国のリーダーによる、核戦争を防ぎ、軍拡競争を避けることについての共同声明」を発表しています。これらに照らしても、核使用の威嚇は許されません。

一、国際社会が一丸となって、対話と外交を通じた紛争の平和的解決に力を尽くすことを呼びかけます。とりわけ、世界と日本の協同組合を含む市民社会が力をあわせることを呼びかけます。

1）唯一の核兵器被爆国である日本は、最高法規として 1946 年に公布した日本国憲法のとおり、 ”全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認” していています。

2）日本生協連は 1951 年の創立総会で”平和とより良き生活こそが生活協同組合の理想である”ことを確認し「平和宣言」を採択し、生活協同組合は、核兵器廃絶と被爆者援護を求めて平和への取り組みをすすめています。

3）国際協同組合連盟（ICA)は、1995 年 100 周年大会において、日本の協同組合からの“平和の大切さ”の訴えを「協同組合のアイデンティティ声明（文化的ニーズと願いを含む協同組合の定義）」に反映してきました。ICA125 周年を記念して 2021 年 12 月に開かれた第 33 回世界協同組合ソウル大会は、積極的平和に対する協同組合のアジェンダの構築を呼びかけています。

4）2015 年に国連で全会一致で採択された「2030 アジェンダ（持続可能な社会への変革）」は持続可能な社会において平和が不可欠であることを強調しています。

こうした立場から、ロシアの軍事行動の即時停止とウクライナからの撤退を強く求めるとともに、軍事行動による被害・避難者への支援を含む、平和的解決への行動をよびかけます。特定非営利活動法人・地域と協同の研究センターは市民社会の一員として全力を尽くします。

2022 年 3 月 12 日

地域と協同の研究センター４月の予定

9日（土）全国組合員意識調査（コープあいち独自調査）報告・学習会
19日（火）三河地域懇談会世話人会
23日（土）第5回理事会

地域と協同の研究センター
Facebook
右の QR コードでご覧ください。

※企画は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止・延期・オンライン参加のみとなることがあります。参加の前にホームページ等でご確認ください

地域と協同の研究センターNEWS 第 211 号　発行日 2022 年 3 月 25 日定価 200 円（税・送料込み）
年会費には購読料が含まれています

発行 特定非営利活動法人 地域と協同の研究センター 代表理事　鈴 木 稔 彦
〒464-0824 名古屋市千種区稲舟通１－３９ TEL 052-781-8280 FAX 052-781-8315
E-mail AEL03416@nifty.com HP http://www.tiiki-kyodo.net/